PRESS RELEASE

資料1

東海道五十三次 27 番目の宿場

どまんや ふくろい

2026(令和8)年10月22日
袋井市長定例記者会見資料
総務部 協働まちづくり課

～「ながら運転」を根絶し、交通死亡事故ゼロを目指して～
三重県亀山市と『ながら運転根絶パートナーシップ協定』を締結

◇2026(令和8)年3月に三重県亀山市の新名神高速道路で発生した、大型トラック運転手による「ながら運転」が原因とされる痛ましい事故により、袋井市のご家族5人を含む計6人が亡くなった事故を重く受け止め、本市では、「ながら運転」の厳罰化を求める陳情書を法務省等へ提出するとともに、市職員自らが「ながら運転」をしないことを宣言する「袋井市ながら運転根絶宣言書」を袋井警察署へ提出しました。

◇こうした本市の陳情書等の提出の取組を三重県亀山市の櫻井市長が知り、「何か一緒にできることがあるのでは」と大場市長に連絡をくださったことをきっかけに、このたび、両市で『ながら運転根絶パートナーシップ協定』を締結することとなりました。

【概要】

1. 締結日時 ： 2026(令和8)年10月22日(木)

2. 協定先 ： 三重県亀山市(三重県亀山市本丸町577番地)

3. 出席者 ：【亀山市】 市長 櫻井 義之(さくらい よしゆき)様
総務財政部長 小林 恵太(こばやし けいた)様
危機管理監 落合 努(おちあい つとむ)様

【袋井市】 市長 大場 規之(おおば のりゆき)
副市長 大河原 幸夫(おおかわら ゆきお)
総務部長 村田 雅俊(むらた まさとし)

4. 協定の目的
新名神高速道路で発生した事故を重く受け止め、両市が連携･協力し、運転中にスマートフォン等を使用する「ながら運転」の根絶と交通安全意識の向上を強力に推進することで、交通死亡事故ゼロを目指すことを目的とする。

5. 協定内容
(1) 「ながら運転」根絶のための共同啓発･広報活動の展開に関すること
(2) 情報共有に関すること
(3) 地域社会･事業者との連携強化に関すること
(4) 広域連携の推進に関すること

【お問い合わせ先】 袋井市 総務部 協働まちづくり課 交通政策係(担当:井上)
電話:0538-44-3179 FAX:0538-44-3117 メール:shimin-kyodo@city.fukuroi.shizuoka.jp